

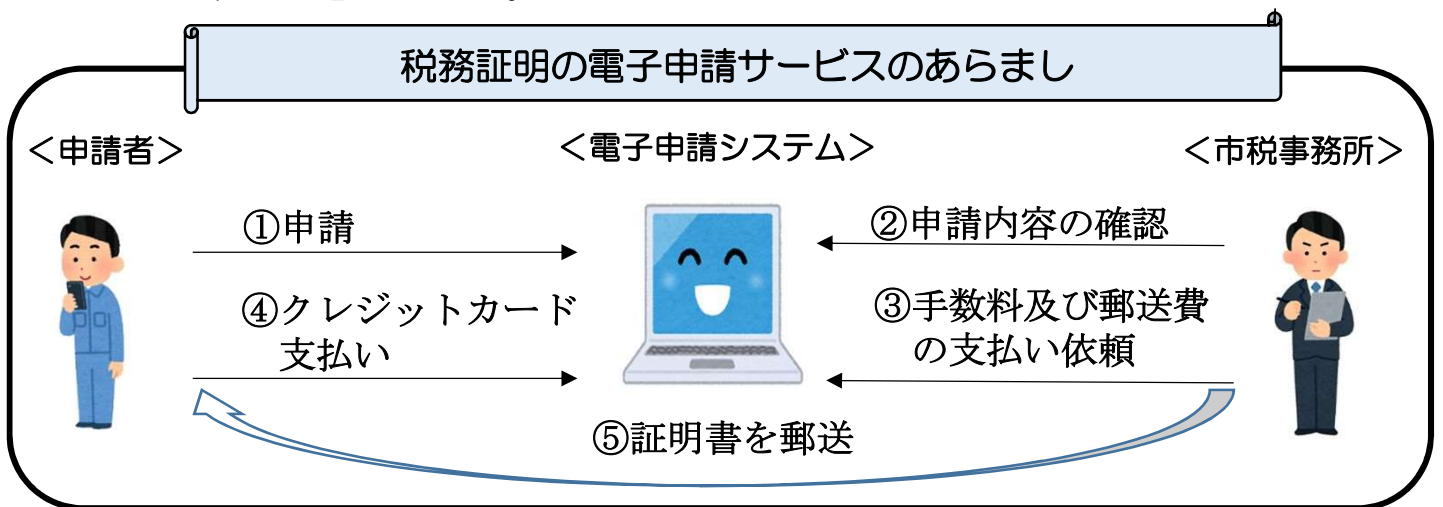
所得証明・納税証明の申請には 電子申請サービスが便利です！

所得証明と納税証明については、「電子申請サービス」により、スマートフォンやパソコンから申請し、ご自宅で受け取ることができます。

窓口への来庁や郵送による申請書類の準備が必要なくなり、いつでもお手元で申請することができますので、ぜひご利用ください。

(注) 申請はご本人に限ります。ご家族の方や委任を受けた方からの申請はできませんので、ご注意ください。

税務証明の電子申請サービスのあらまし



個人からの申請

○対象の証明書

- ・所得証明 (課税・非課税証明)
- ・納税証明 (滞納がない旨の証明を含む)

○申請する際に必要なもの

- ・スマートフォンまたはパソコン
- ・申請者の本人確認書類
- ・クレジットカード

法人からの申請

○対象の証明書

- ・納税証明 (滞納がない旨の証明を含む)

○申請する際に必要なもの

- ・スマートフォンまたはパソコン
- ・商業登記に基づく電子証明書
- ・クレジットカード

～申請者（個人）の本人確認書類について～

次の本人確認書類の画像データを添付する必要があります。

【本人確認書類】

運転免許証、パスポート、マイナンバーカード（個人番号カード）の表面、住民基本台帳カード（顔写真付き）、身体障害者手帳、在留カード

～利用可能なクレジットカード～

VISA、JCB、Mastercard、AMERICAN EXPRESS、Diners Club

◆申請方法

①名古屋市公式ウェブサイト【<https://www.city.nagoya.jp/>】から、「電子申請による市税に関する証明の申請手続」のページに遷移してください。

名古屋市電子申請 税務証明

サイト内検索

②このページで、申請の流れや必要なものをご確認のうえ、「3 申請先・申請フォーム」に記載のある担当の市税事務所管理課の申請フォーム（外部リンク）から申請してください。

個人は（個人用）、法人は（法人用）の外部リンクをクリックしてください

申請フォーム：税務証明交付申請（個人用）【〇〇市税事務所】（外部リンク）

申請フォーム：税務証明交付申請（法人用）【〇〇市税事務所】（外部リンク）

○スマートフォンの方は、こちらから直接申請フォームに遷移できます

栄市税事務所		本陣市税事務所		金山市税事務所	
					
（個人用）	（法人用）	（個人用）	（法人用）	（個人用）	（法人用）

（注1）所得証明の申請について、所得の申告（会社での年末調整や税務署での確定申告、市民税・県民税申告書の提出）がお済みでない方は、**市民税・県民税申告書の提出が必要な場合**があります。

（注2）納税証明の申請について、**納付が確認できない場合には、証明を発行できない**ことがあります。

（注3）ご不明な点については、区を担当する市税事務所へお問い合わせください。

◆手数料及び郵送費（証明発送用）

本市から支払い依頼メールを送信後、**5日以内**に手数料及び郵送費をクレジットカードでお支払いください。

（注1）**5日を経過しても支払いの確認ができない場合は、申請が取り下げられたものとします。**

（注2）クレジットカード決済後の申請の取下げは受付できませんので、ご注意ください。

（注3）クレジットカード支払いに係る領収書の発行は行っていません。

◆証明書の発送

支払いの確認後、申請時に入力された住所へ郵送します。

◆お問い合わせ先

個人の市県民税についてはお住まいの区、固定資産税については資産所在地を担当する市税事務所へ、法人の市民税については栄市税事務所へお問い合わせください。

担 当 区 域	担当する市税事務所・課	電 話 番 号
千種区・東区・北区・中区・守山区・名東区	栄市税事務所管理課	052-959-3300
西区・中村区・中川区・港区	本陣市税事務所管理課	052-433-4003 ※ 自動音声
昭和区・瑞穂区・熱田区・南区・緑区・天白区	金山市税事務所管理課	052-324-9800

※自動音声によりご案内しますので、ご用件に応じて番号を選択してください。